

議会受付番号	鎌議第 1353 号
質問者	上嶋寛弘議員
答弁する者	(経営企画部 秘書広報課)

文書質問に対する答弁書

鎌倉市議会基本条例第7条第3項（鎌倉市議会会議規則第105条）の規定による文書質問について、次のとおり答弁いたします。

1 件名

新春のつどいの在り方と今後

2 質問の要旨

市長として率直な答弁を賜りたい。

鎌倉市・鎌倉商工会議所・鎌倉市観光協会 平成27年新春のつどいの意義と目的を述べよ。何故、事業仕分けの対象リストにそもそも入れたのか。

本年は1月7日（火）に開催をしたが、本来、多くの鎌倉市民の参加を考えれば、土曜もしくは日曜に行くべきではないか。ビジネスマンや学生も地域社会の一員として基礎自治体たる鎌倉市とのつながりを、土日にするだけで新たに発見、構築できるのではないか。何故頑なに土日にしないのか。

新春のつどいには県費、国費が使われているのか。市議会議長はともかく何故県会議員や比例選出の国会議員まで壇上に上がるのか。

比例であっても誰でも壇上に上がるのか。

比例全国区の参議院議員が出席しても同様の扱いか。

何故、県会や国会議員が壇上に上がりながら、市議会は議長だけなのか。

3 答弁

年始の賀詞交換会の場で、市長の市政に対する思いを市民や関係団体に伝えることは、市政運営への理解を深めていただく重要な機会であると考えています。また、鎌倉市、鎌倉商工会議所、鎌倉市観光協会という市の主要な団体の役員が一堂に会し、市民や事業者の方々と新年の挨拶を交わすことは、本市経済や地域交流の活性化に資するものと考えています。

平成22年度に実施した鎌倉市事業仕分けにおいては、市長を委員長とする「鎌倉市事業仕分けの対象事業選定委員会」が、担い手・制度・適正な経費等の3つの視点から選定を行い、新春のつどいについては、適正な経費の負担の視点から、事業仕分けの対象として選定したものです。

新春のつどいの開催日程については、共催の3者で構成する実行委員会において毎年協議し決定してきており、これまで平日に開催しております。今後の開催曜日につきましては、実行委員会の場で協議をしております。

主催者の開催費用に県費・国費は使われておりません。

鎌倉市民の投票により選出をされた、県会議員・国会議員は、来賓として招待し、会の冒頭に壇上でご紹介しご挨拶をいただき、また、同じく鎌倉市民の投票により選出をされた市議会議員については、市議会の代表である議長を来賓として招待し、壇上でご紹介しご挨拶をいただくことを実行委員会の協議により決定しているものです。